

仮訳

第5回日中韓三カ国会計基準設定主体会議における共通理解に関する覚書

(2005年9月7日 中国・西安)

2005年9月6日及び7日、中国西安市において、第5回三カ国会計基準設定主体会議が開催された。香港特別行政区、マカオ特別行政区、国際会計基準審議会（IASB）からのオブザーバーをあわせて、三カ国の会計基準設定主体から、40人以上の代表者が出席した。会議において代表者は、各国における会計基準の最近の開発状況、会計基準の国際的なコンバージェンスに対する各国の基本姿勢、コンバージェンスに向けて直面する障害とそのいくつかに対処するための具体的方策等について議論を行った。

三カ国の会計基準設定主体は、以下の点に関して合意した。

第一に、我々は、グローバル化する経済環境において、会計基準の国際的なコンバージェンスが不可逆的な潮流であることを認識し、高品質かつグローバルに受入可能な単一の会計基準を開発するというIASBの努力を支援する。ただし、我々は、コンバージェンスが同一（identical）であることを意味するとは思わない。会計基準の国際的なコンバージェンスは、市場の評価に基づいた漸進的なプロセスでなければならず、またそのプロセスは、地域的環境も考慮に入れた、各国会計基準設定主体とIASBとの双方向の交流でなければならない。

第二に、我々は、各国会計基準の設定とその国際的なコンバージェンスに向けた努力の過程で直面する実務的課題を、各国資本市場での持続的なテストを経ながら解決していくことを確認した。それは、一方で、自国の会計基準の設定に役立つとともに、他方では、各国が国際的なコンバージェンスのプロセスにおいて直面する主要な障害や課題を識別して、国際財務報告基準（IFRS）の改善に貢献するにあたってのIASBとの意思疎通にも役立つものである。

第三に、我々は、それぞれの専門スタッフで構成されるジョイント・ワーキング・グループの立ち上げを決定した。ワーキング・グループの主要な任務は、各国の基準設定や国際的なコンバージェンスにおいて直面する主要な専門的課題に関して共同研究を行うことである。ジョイント・ワーキング・グループは、随時、会合を行い、その研究成果は、三カ国会計基準設定主体会議における議論の材料やIASBへのインプットとなることが期待される。

中国会計准则委員会
秘書長

企業会計基準委員会
委員長

韓国会計基準委員会
委員長

Wang Jun

Shizuki Saito

Hyoik Lee